太良町国民保護計画の構成

第1編 総 論

第1章 町村の責務、計画の位置づけ、構成等

- 1 町の責務及び町国民保護計画の位置づけ
- 2 町国民保護計画の構成
- 3 町村国民保護計画の見直し、変更手続
- 第2章 国民保護措置に関する基本方針
- 第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等
- 第4章 町の地理的、社会的特徴
- 第5章 町国民保護計画が対象とする事態
 - 1 武力攻擊事態
 - 2 緊急対処事態

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

第1 町における組織・体制の整備

- 1 町の各部課室における平素の業務
- 2 町職員の参集基準等
- 3 消防機関の体制
- 4 国民の権利利益の救済に係る手続等

第2 関係機関との連携体制の整備

- 1 基本的考え方
- 2 県との連携
- 3 近接市町村との連携
- 4 指定公共機関等との連携
- 5 ボランティア団体等に対する支援

第3 通信の確保

第4 情報収集・提供等の体制整備

- 1 基本的考え方
- 2 警報等の伝達に必要な準備
- 3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備
- 4 被災情報の収集・報告に必要な準備

第5 研修及び訓練

- 1 研修
- 2 訓練

第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え

- 1 避難に関する基本的事項
- 2 避難実施要領のパターンの作成
- 3 救援に関する基本的事項
- 4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等
- 5 避難施設の指定への協力
- 6 生活関連等施設の把握等

第3章 物資及び資材の備蓄、整備

- 1 町における備蓄
- 2 町が管理する施設及び設備の整備及び点検等

第4章 国民保護に関する啓発

- 1 国民保護措置に関する啓発
- 2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

- 1 事態認定前における緊急事態連絡室(仮称)等の設置及び初動措置
- 2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応

第2章 町対策本部の設置等

- 1 町対策本部の設置
- 2 通信の確保

第3章 関係機関相互の連携

- 1 国・県の対策本部との連携
- 2 知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等
- 3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等
- 4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託
- 5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請
- 6 町の行う応援等
- 7 ボランティア団体等に対する支援等
- 8 住民への協力要請

第4章 警報及び避難の指示等

第1 警報の伝達等

- 1 警報の伝達等
- 2 警報伝達の方法
- 3 緊急通報の伝達及び通知

第2 避難住民の誘導等

- 1 避難の指示の通知・伝達
- 2 避難実施要領の策定
- 3 避難住民の誘導

第5章 救援

- 1 救援の実施
- 2 関係機関との連携
- 3 救援の内容

第6章 安否情報の収集・提供

- 1 安否情報の収集
- 2 県に対する報告
- 3 安否情報の照会に対する回答
- 4 日本赤十字社に対する協力

第7章 武力攻撃災害への対処

第1 武力攻撃災害への対処

- 1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方
- 2 武力攻撃災害の兆候の通報

第2 応急措置等

- 1 退避の指示
- 2 警戒区域の設定
- 3 応急公用負担等
- 4 消防に関する措置等

第3 生活関連等施設における災害への対処等

- 1 生活関連等施設の安全確保
- 2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除
- 3 石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止

第4 武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等

- 1 武力攻撃原子力災害への対処
- 2 NBC攻撃による災害への対処

第8章 被災情報の収集及び報告

第9章 保健衛生の確保その他の措置

- 1 保健衛生の確保
- 2 廃棄物の処理

第10章 国民生活の安定に関する措置

- 1 生活関連物資等の価格安定
- 2 避難住民等の生活安定等
- 3 生活基盤等の確保

第 11 章 特殊標章等の交付及び管理

第4編 復旧等

第1章 応急の復旧

- 1 基本的考え方
- 2 公共的施設の応急の復旧

第2章 武力攻撃災害の復旧

第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等

- 1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求
- 2 損失補償及び損害補償
- 3 総合調整及び指示に係る損失の補てん

第5編 緊急対処事態への対処

- 1 緊急対処事態
- 2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達

資料編